

第 3 期湖南省教育振興基本計画 (案)

湖南省教育委員会

目 次

基本的方向 1	学びの保障～自覚して学ぶ～	1
政策 1	確かな学力を育む	1
政策 2	社会参画の意識を育む	5
政策 3	教育D Xの推進	7
政策 4	信頼される学校を創る	9
政策 5	教育環境の充実を図る	12
基本的方向 2	仲間づくり～多様性を認め合う～	14
政策 6	豊かな心を育む	14
政策 7	健やかな体を育む	20
政策 8	一人ひとりが大切にされる教育・支援	24
政策 9	教職員の働き方改革を行い、教育の質的向上を図る	28
基本的方向 3	ふるさと意識の醸成～地域の人との挨拶から～	30
政策 10	家庭の教育力を高める	30
政策 11	学校・家庭・地域の連携と協力により教育力を高める	32
政策 12	「学び」を身近に感じ、「学び」を实践できる環境をつくる	34
政策 13	青少年の健全育成を図る	37

今後の施策の展開

(第3期湖南省教育振興基本計画)

基本的方向1 学びの保障 ～自覚して学ぶ～

政策1 確かな学力を育む

- 予測が困難な時代に求められる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力などの学習の基盤となる資質・能力を含む）の育成に向け、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の推進、カリキュラム・マネジメントの確立を図ります。
- 基礎的・基本的な知識・技能とともに、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力をバランスよく身に付け、主体的に学ぶ子どもを育成します。
- 幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、幼児教育の内容の改善・充実を図ることが大切です。そのため、幼児教育と小学校教育の接続の改善に向け、園・小学校の関係者が連携したカリキュラムの開発・実施を進めます。

① 主体的・対話的で深い学びの充実

【現状と課題】

本市では、予測が困難な時代を生きぬくことができるよう、課題解決型の学習や探究的な学習を展開することにより、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する能力を育成しています。

そのなかで、中学校区ごとに「めざす子どもの姿※」を設定し、湖南省教育の取組の1つとして推進しています。

今後も、中学校区ごとの小中学校の連携をより一層強め、「めざす子どもの姿」に近づくための具体的な取組を共通理解し、実践していくことが必要です。

また、複雑かつ困難な社会課題の解決や持続的な社会の発展に向けて、課題解決力・コミュニケーション力といった資質・能力の育成が必要です。

【 具体施策 】

具体施策	内 容	担当課
「楽しくて力のつく湖南省教育※」の推進	「楽しくて力のつく湖南省教育」の実現のために、学習指導要領や全国学力・学習状況調査※の分析結果を踏まえ、毎年「湖南省学ぶ力向上策」および「我が校の学ぶ力向上策」を作成し、授業改善や集団づくりに取り組みます。 また、中学校区ごとに「めざす子どもの姿」を共有し、中学校区連携を重視した学校教育を推進します。課題解決力・コミュニケーション力といった資質・能力の育成に努めます。	学校教育課

【 数値目標 】

内容（指標）	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
「授業の湖南省スタイル※」に関する教職員アンケートのなかで、「授業で子どもたちが交流する時間を設定できている」の項目に肯定的な回答をした教職員の割合	84.6%	90.0%

② 基礎学力の向上

【 現状と課題 】

本市では、基礎的・基本的な知識・技能とともに、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力をバランスよく身に付け、主体的に学ぶ子どもを育成しています。

そのなかで、教育委員会や小中学校で定めた「学ぶ力向上策」に沿って、全小中学校で授業改善に取り組んでいます。また、「授業の湖南省スタイル」と「読み解く力」の関係性について共通理解を進め、教職員の笑顔や学習規律の確立など学びの環境づくりである「湖南省スタイル0※」を全教職員に明示し、評価指標へ追加するなど、授業改善を進めています。

今後も、引き続き自尊感情※の向上に向けて取組を継続するとともに、新しい時代に求められる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力などの学習の基盤となる資質・能力を含む）の育成に向け、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の推進、カリキュラム・マネジメントの確立などに取り組んでいく必要があります。

【 具体施策 】

具体施策	内 容	担当課
「児童生徒が自覚して学ぶ」姿の育成	各校において共通実践事項を設定し、実践することで、一人ひとりに応じた学びの機会を保障します。コミュニケーション力・論理的思考力・学びに向かう力・人間性などの「非認知能力※」育成を重視し、学び手としての自覚を育てます。	学校教育課
「子どもの学びプロジェクト」の推進	「子どもの学びづくりプロジェクト※」において「授業改善（授業の湖南市スタイルの定着）」、「読書活動」、「家庭学習の充実」を推進するとともに、結果として「子どもの夢と志を育て、『生きる力※の根っこ』を太くする」ための土台となる自尊感情の向上に取り組みます。 中学校区連携を進めるなかで学びのつながりや共通実践など、効果的な指導方法の工夫改善に努めます。 「ICT※授業推進ワーキンググループ」は授業改善を推進するために、小中学校教職員が主体的にメンバーとなり授業提案を行い、子どもの学びづくり委員会のメンバーと共に授業改善の推進役を担います。 また、継続的な朝の読書活動などを通じて読書の習慣化に努めるとともに、学校図書館とその機能、および学校司書を活用した授業を積極的に推進します。	学校教育課
語彙の量と言語の質を高める取組	「ことばの宝石箱※」や「湖南市の小さな詩人たち事業※」の取組を積極的に活用し、語彙を増やし、言葉に対する豊かな感性を磨くよう努めます。	学校教育課

【 数値目標 】

内容（指標）	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
「授業の湖南市スタイル」に関する教職員アンケートのなかで、「授業で子どもたちが学びを自覚したり、次時への学習意欲をもてたりできるように『ふりかえり』を書かせている」の項目に肯定的な回答をした教職員の割合	75.1%	80.0%
学校図書館を活用した授業実践校数	全小学校 9校 全中学校 4校	継続
「ことばの宝石箱」を活用した暗唱などの取組校数	全小学校 9校 中学校 1校	全小学校 9校 全中学校 4校
「湖南市の小さな詩人たち事業」の作品作りの取組校数	全小学校 9校 全中学校 4校	継続

③ 育ちと学びをつなぐ教育の推進

【 現状と課題 】

本市では、入学・進学など、接続期の子どもの心理的不安を和らげ、学ぶ意欲や自尊感情を高めるため、園・小中学校の育ちと学びの連続性を重視した連携教育を進めています。

そのなかで、「学ぶ力向上アドバイザー学校訪問（仮）兼生きぬく力の礎育み事業※」において、年間1回、各中学校区の小中学校で相互参観・研修の機会を設定し、人権教育授業研究会においても年間1回、園・小中学校での参観・研修を実施しています。

さらに、「学びに向かう力推進事業※」の取組をもとに、園から小学校、小学校から中学校へと中学校区でのスムーズな引継ぎや実践の移行ができるよう、情報交換の場を設けています。

今後も、「めざす子どもの姿」に近づくために共通の取組を通じて、中学校区のさらなる連携を進めていくことが必要です。

【 具体施策 】

具体施策	内 容	担当課
園・小学校の連携	子ども一人ひとりの健康や成長、発達の過程などを就学先の小学校との間で共有し、幼児期から就学期における子どもの育ちの連続性を確保することで、さらなる連携を図ります。 また、入学した児童が、幼児期の教育における遊びや生活を通した学びと育ちを基礎として、学びに向かうことが可能となるようにするためのスタートカリキュラム※の充実を図ります。	学校教育課
小・中学校の連携	各中学校区で授業参観や連絡会などの開催、出前授業や合同授業などを通して、情報交換や交流を行い、子どもの連続した育ちと学びを支援できるよう、さらなる連携を図ります。	学校教育課

【 数値目標 】

内容（指標）	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
園・小中学校における相互授業参観・授業研究の回数および参加した園の総数	17回 参加した園の総数 12園	17回 参加した園の総数 16園

政策２ 社会参画の意識を育む

- 児童生徒が働くことの意味や大切さを理解し、自己の夢や希望を育む進路指導・キャリア教育※の充実に努めます。
- 平和で民主的な国家・社会の形成に主体的に参画する主権者として、社会のなかで自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生きぬく力の育成を図ります。また、地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を発達段階に応じて身に付けられるよう指導・支援します。

① キャリア教育の推進

【現状と課題】

本市では、児童生徒が働くことの意味や大切さを理解し、将来の夢や目標を自覚できるようにキャリア教育を進めてきました。

キャリア教育全体計画については、全小中学校で策定し、計画に基づいて、学習を積み重ねています。小学校では、地域のさまざまな職業の人たちから話を聞き、夢をもつことやあきらめないこと、努力することの大切さを学んでいます。中学校では事業所などへ出向き、職場体験学習に取り組んでいます。

今後も、子どもたちの当事者意識を高め、「本物との出会い」も大切にしたいキャリア教育の推進に取り組んでいく必要があります。

【具体施策】

具体施策	内 容	担当課
キャリア教育の推進	キャリア教育を効果的に展開していくためには、特別活動を学校教育全体で行うキャリア教育の要として位置付け、これからの学びや生き方を見通し、これまでの活動を振り返るなど、自己の将来や社会づくりにつなげていく学習活動を充実させることが重要です。 そのために年間計画を見直し、小中学校のつながりが明確になるよう整理します。またその実施にあたっては、職場体験活動や社会人講話などの機会の確保に努めます。さらに職場体験活動などの固定的な活動だけに終わらないよう、地域住民とのふれあいや語らいを大切に、将来、児童生徒が社会のなかで自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現させていくための資質・能力を育みます。	学校教育課

【数値目標】

内容（指標）	実績値（令和５年度）	目標値（令和１１年度）
児童生徒自尊感情アンケート「将来の夢や目標をもっている」に肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学校 80.8% 中学校 62.6%	小学校 85.0% 中学校 70.0%

② 主権者教育の推進

【 現状と課題 】

本市では、家庭の一員、まちづくりの一翼を担うスタッフ、さらには民主国家を築き支える国民としての自覚を育む主権者教育に、小学校段階から取り組んでいます。また、一人ひとりの思いがまちづくりにつながっていることを実感することにより、主権者としての自覚を促しています。

主権者教育では、政治の仕組みや選挙について学習するだけでなく、自分たちの学校や湖南市のまちづくりの課題について、当事者意識をもって、できることを考え行動する場面が増えてきました。生徒会が中心となって、地域の防災や自分のまちの活性化について考え、取り組む機会も設定しています。

今後も、主権者教育の取組のさらなる充実をめざし、対話を通して課題解決力の育成に取り組んでいくことや地域課題に関する学習、税や財政の学習、法律の学習など、小中学校における学習指導要領に基づく指導内容をさらに充実させ、学校・家庭・地域の連携による取組を進めることが必要です。

【 具体施策 】

具体施策	内 容	担当課
主権者教育の推進	本市では、政治の仕組みについて必要な知識を学ぶだけでなく、主権者として社会のなかで自立し、他者と連携・協働をしながら、社会を生きぬく力や社会の構成員の一員として主体的に地域課題を解決する力を育てます。 また、発達段階に応じて、小学校の段階から主権者教育に取り組めます。	学校教育課

【 数値目標 】

内容（指標）	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
小中学校の各教科や特別活動における学びを地域へつなげる取組校数	全小学校 9校 全中学校 4校	継続

政策3 教育DX※の推進

- 児童生徒の1人1台端末およびクラウド環境※を効果的に活用した教育活動に努めます。また、誰一人取り残されない教育の一層の推進や情報活用能力の育成など学びの改革、教職員の働き方改革にもつながる教育DXを進めます。
- ICTの利活用を日常化させ、教育活動へのICT活用を推進し、学びへの最大限の効果を発揮できるよう取り組むとともに、情報リテラシー教育※を推進します。

① 1人1台端末環境の充実

【現状と課題】

国のGIGAスクール構想※がめざす個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けて、令和2年度に1人1台端末の整備を行い、授業などでの積極的な利活用を推進しています。

また、1人1台端末の整備と同時に安定的なネットワーク環境の実現に向けて、校内LAN※を新たに構築するなど、ICT教育の充実に向けた取組を進めてきました。

しかし、1人1台端末の利活用が進むなかで、通信速度の低下などネットワーク環境の不具合が発生することもあります。

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実のためには、高速ネットワーク環境の整備が不可欠であり、ネットワークアセスメント※の実施など、ネットワーク速度の改善に向けた取組が必要です。

【具体施策】

具体施策	内 容	担当課
1人1台端末環境の安定的な運用	1人1台端末を安定的に授業などで活用できるネットワーク環境の確保を図ります。 ICT機器を安心して学びに利用することができるよう、情報セキュリティの確保を図ります。	教育総務課

② 教育活動でのＩＣＴ活用の推進

【現状と課題】

本市では、一斉学習や個別学習、協働学習の場面においてＩＣＴを活用したり、目的に応じて遠隔授業やオンデマンドの動画教材を取り入れたりするなど、児童生徒の主体的な学びを支える１人１台端末を活用した授業づくりを推進しています。

そのなかで、ＩＣＴ授業推進ワーキンググループを中心に、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実をめざす授業改善に取り組んできており、今後も、全教職員が授業改善に取り組めるように進めていく必要があります。

また、飛躍的に進歩している人工知能（ＡＩ）※を含め、教育活動へのＩＣＴ活用を推進し、学びへの最大限の効果を発揮できるよう取り組むとともに、情報リテラシー教育を推進することも必要です。

【具体施策】

具体施策	内 容	担当課
教育活動でのＩＣＴ活用の推進	授業内容や児童生徒の実態に応じて、ＩＣＴを自在に活用して教育活動を行えることをめざし、教職員のＩＣＴ活用指導力の向上に取り組みます。	学校教育課

【数値目標】

内容（指標）	実績値（令和５年度）	目標値（令和１１年度）
「ＩＣＴの活用」に関する学校アンケートのなかで、「児童・生徒がコンピューターやタブレット端末などのＩＣＴ機器を使用した授業を実施していますか」に「ほぼ毎日活用している」と回答した教職員の割合	小学校 62.5% 中学校 50.0%	小学校 75.0% 中学校 65.0%

政策4 信頼される学校を創る

- 児童生徒が生き生きと活動し、安心して学べるようにするため、学校における安全教育、安全管理の取組を進めます。また、災害が生じた際の学校安全の確保、学校施設の防災機能強化などの教育環境の確保に取り組むとともに、防災教育の充実を図ります。
- 保護者や地域住民の理解と参画を得て「地域と共にあゆむ学校づくり※」を進め、地域の教育力の活性化に取り組めます。

① 安全教育の推進

【現状と課題】

本市では、子どもたちが安心・安全な環境で過ごせるよう、防災機能強化などの環境整備を図るとともに、自分の安全は自分で守るための能力を身に付ける安全教育を推進しています。

そのなかで、全小中学校において、水難事故防止の研修を消防署と連携して行い、不審者対応訓練を小学校5校で警察と連携して実施してきました。

今後も、児童生徒が生き生きと活動し、安心して学べるようにするためには、その安全の確保が保障されることが不可欠であり、国の「第3次学校安全の推進に関する計画※」を踏まえた、学校安全に関する組織的取組の推進、家庭・地域・関係機関などの連携や協働による学校安全を推進し、学校における安全教育、安全管理に取り組むことが必要です。災害が生じた際の学校安全の確保、学校施設の防災機能強化などの教育環境の確保に取り組むとともに、防災教育の充実を図っていきます。

また、通学路などにおける児童生徒の交通事故防止を図り、安全な通学路を確保するためには、道路事情の変化などに応じた通学経路の見直しや、危険箇所の把握を定期的に行うとともに、地域ぐるみで児童生徒の安全を確保する支援体制の推進を継続することが必要です。未就学児が日常的に集団で移動する経路についても同様に安全対策を講じる必要があり、通学路などに関わる関係機関が連携し、安全点検の実施や情報交換および課題への対応策を検討し、改善に向けた取組を進めていきます。

【 具体施策 】

具体施策	内 容	担当課
安全教育の実施	警察署などと連携し、小学生は横断歩道の渡り方、中学生は自転車の安全な乗り方を中心とした交通安全教室を実施します。 また、消防署などと連携して避難訓練を実施します。授業時間中に予告して行う定期的な訓練だけでなく、休み時間の訓練や保護者への引き渡し訓練など、さまざまなケースを想定し工夫をして訓練に取り組みます。 不審者に遭遇した際には、その場を離れる、近くの大人に助けを求めるといった対応が児童生徒に求められます。どのような場面においても自ら判断し対応できるよう、生徒指導担当を通して指導に取り組みます。	学校教育課
通学路などの安全対策	児童生徒が安心して通学できるように、通学経路の確認や見直しを定期的実施することを促すと同時に、ボランティアや地域のさまざまな団体の協力を得ながら、児童生徒の登校中の見守り活動などの取組を推進します。 また、未就学児が日常的に集団で移動する経路についても同様に危険箇所を把握するため、湖南市通学路安全推進プログラム※を見直します。通学路などに関わる関係機関が連携し、通学路や未就学児の移動経路の危険箇所についての合同点検の実施、対策の検討をはじめとする取組を効果的に進めながら安全確保に努めます。	学校教育課

【 数値目標 】

内容（指標）	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
消防署と学校防災教育コーディネーター※が連携して行うモデル型避難訓練の実施校数	小学校 8校 全中学校 4校	全小学校 9校 全中学校 4校
地域まちづくり協議会や保護者と連携して行う訓練の実施校数	小学校 8校	全小学校 9校 全中学校 4校
通学路など危険箇所の合同点検箇所	33 か所	39 か所
通学路など危険箇所の対策実施箇所	18 か所	24 か所

② 地域と共にあゆむ学校づくりの推進

【 現状と課題 】

本市では、保護者や地域住民の理解と参画を得て「地域と共にあゆむ学校づくり」を進め、地域の教育力の活性化に取り組んでいます。

全小中学校がコミュニティ・スクール※となっており、地域と協働して、学校運営に取り組んでいます。また、学校行事や保護者連絡などの対応について、ホームページや校報、メール配信サービス、プレスリリース※などを通じて積極的に保護者や地域に向けて情報を発信しています。

今後も、積極的に情報発信するように努め、「地域と共にあゆむ学校づくり」を推進していく必要があります。

【 具体施策 】

具体施策	内 容	担当課
地域へ情報発信する取組	各校の活動の様子は、定期的な校報やホームページ、メール配信サービス、プレスリリースなどによって積極的に発信するように努めます。また、保護者懇談会や学校運営協議会※などを通じて、学校の現状や今後の活動を広報していきます。さらに、学校公開や地域を交えて実施する行事などで活躍する子どもたちの様子を伝えていきます。 学校評価としては、定期的に自己評価・学校関係者評価を継続しながら、客観的な視点でも学校の教育活動を評価できるように努めます。 各校では、「滋賀教育の日※」の活動に賛同し、学校公開の場を設定しています。児童生徒への教育について、保護者や地域住民と共に考える場を継続して設けます。	学校教育課

【 数値目標 】

内容（指標）	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
プレスリリースの合計数	年間 23 回	年間 26 回

政策5 教育環境の充実を図る

- 学校施設について、児童生徒の安心・安全を確保しながら、教育環境向上と老朽化対策の一体的な整備に取り組んでいきます。
- 園児、児童生徒に栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、学校給食を活用した実践的な指導を行うなど、栄養教諭を中心とした学校・家庭・地域の連携による食育※の充実を図ります。

① 学校環境整備の充実

【現状と課題】

本市では、学校施設整備は、地域の拠点としての役割を踏まえつつ、良好で質の高い教育環境を確保できるよう、バリアフリー化やユニバーサルデザイン※を推進しながらトイレの洋式化やＩＣＴ環境整備など、学校施設の機能向上を図っています。また、学校施設の老朽化が進んでおり、計画的な長寿命化改修と適切な維持管理を行うことが重要であることから、学校施設における維持管理計画などを策定し、限られた財源のなかで効率的に改修などができるよう取組を進めてきました。

令和３年３月に策定された「**湖南省公共施設等総合管理計画個別施設計画※**」に基づき、令和５年度は３校（菩提寺北小学校・下田小学校・石部中学校）のトイレ洋式化工事を実施し、同計画は令和６年３月に改訂されました。

今後も、児童生徒の安心・安全を第一に考え、教職員と連携しながら、教育環境向上と老朽化対策の一体的な整備に取り組むとともに、避難所でもある学校施設の防災機能強化や防犯対策などを行うことが必要です。

【具体施策】

具体施策	内 容	担当課
学校施設の環境整備	学校施設整備は、地域の拠点としての役割を踏まえつつ、良好で質の高い教育環境を確保できるよう、バリアフリー化やユニバーサルデザインを推進しながら、防犯カメラの設置や体育館への空調設置、ＩＣＴ環境の整備など、学校施設の機能向上を図ります。	教育総務課
効率的な施設改修の推進	小中学校施設の老朽化が進んでおり、計画的な長寿命化改修と適切な維持管理を行うことが重要であることから、「 湖南省公共施設等総合管理計画個別施設計画 」に基づき、限られた財源のなかで効率的に改修ができるよう取組を進めます。	教育総務課

【 数値目標 】

内容（指標）	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
防犯カメラ設置校数	小学校 3校 中学校 1校	全小学校 9校 全中学校 4校
「湖南省公共施設等総合管理計画個別施設計画」に基づき、長寿寿命化工事実施校数	実績無し	小学校 2校

② 学校給食の充実

【 現状と課題 】

本市では、子どもを取り巻く食問題への対応は、ますます多様化することから、アレルギー対策など学校給食を中心に教育活動全体を通して、食の教育を推進しています。

給食の残食率の平均値は令和6年3月31日現在、小学校20.4%、中学校24.0%となっており、令和5年9月時点よりも小学校では上がり、中学校では下がっています。

また、献立の工夫や食指導の実施により一定の効果はありましたが、給食センターのみで残食率の低下を実現するには限界があり、継続的な効果を得るためには、学校と連携した取組を進めていく必要があります。

今後も継続して、園児や児童生徒に栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、学校給食を活用した実践的な指導を行うなど、栄養教諭を中心とした学校・家庭・地域の連携による食育の充実を図ることが必要です。

【 具体施策 】

具体施策	内 容	担当課
学校給食の効率的な運営	園児や児童生徒に栄養バランスのとれた給食を提供するとともに、栄養教諭による食指導や調理内容の充実に取り組みながら、学校との連携を密にし、残食率の低下に努めます。 また、コロナ禍※前に実施していた各校での試食会や、給食センターの施設見学会を開催し、給食への関心を高めてもらいながら、残食率の低下につなげていけるよう努めます。	教育総務課

【 数値目標 】

内容（指標）	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
小中学校に提供した和え物献立の残食率	小学校 20.4% 中学校 24.0%	小学校 15.4% 中学校 20.7%

基本的方向2 仲間づくり ～多様性を認め合う～

政策6 豊かな心を育む

- 外国語の学習においては、言語の習得に向けた学習にとどまらず、実際に言語を使ったり、外国人や外国の文化に接したりする機会を設けることで、異なる文化・価値観を乗り越えて関係を構築するコミュニケーション能力の育成とともに、**多文化共生※**への理解を促進します。
- 自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳教育を推進します。さらに、児童生徒一人ひとりの豊かな人間性を育むため、家庭や地域と連携・協働し、学校における系統立てた道徳教育を計画的・継続的に推進します。
- 教育活動全体を通じて、組織的・計画的な取組により、児童生徒に人権尊重の理念を正しく理解し、実践できる態度を育成することをめざす人権教育を推進するとともに、自尊感情や**自己肯定感※**を高める指導の充実を図ります。また、生命尊重に関する教育や子どもの権利に関わる教育についての指導の充実を図ります。
- 学校・家庭・地域・公立図書館などが連携し、教育活動で学校図書館への利用を推進するとともに、児童生徒の興味や関心を尊重しつつ、自ら読書に親しみ、読書習慣が身に付くように、児童生徒の読書活動を推進します。

① 多文化共生教育の推進

【現状と課題】

本市では、日本語指導教室における日本語指導だけでなく、外国人児童生徒が日本や地域の文化を学んだり仲間意識を築いたりできるように支援しています。また、日本人児童生徒にも多文化共生教育を行うことで、互いを認め合う心の醸成を図っています。

外国人児童生徒への学習支援では、児童生徒や教職員が1人1台端末に内蔵されている翻訳・通訳アプリを活用するとともに、1人1台端末の活用だけでは不十分な学校に翻訳機器を配備するなど柔軟に対応をしてきました。夏休みには6つの小学校を会場にして「すまいり一事業（外国籍親子子育て支援事業）※」を開催し、通訳や滋賀大学教育学部国際理解教育専攻の学生ボランティア、外国人児童生徒在籍校の教職員を派遣し、夏休みの課題に対する支援や保護者の悩み相談などを行っています。

多文化共生の推進では、日本語指導窓口担当者会において、各校の多文化共生教育の取組について、実践交流を行っています。各校からは、外国の文化について学ぶ活動や、外国人児童生徒が、自文化について発表をする活動が紹介されるなど、各校での多様な学びを共有しています。

今後も、国籍・人種などを問わず、互いに協力しながらよりよい生活をつくっていかうとする子どもを育てるとともに、日本語指導が必要な外国人児童生徒に対する学習支援を充実させ、日本の社会で自分の目標がしっかり語れる子どもを育てることが必要です。

また、多文化共生社会の進展により、地域においても外国人が日本の文化や暮らしを理解するだけでなく、共存するうえで日本人も外国の文化や暮らしを理解し、共に暮らしていくことが必要です。

【 具体施策 】

具体施策	内 容	担当課
外国人児童生徒への学習支援	さくら教室※において、来日して間もない外国人児童生徒などに日本語指導や適応指導を行うとともに、必要に応じて教科などの指導を行って外国人児童生徒たちの学習権を保障します。 外国人児童生徒が多い学校に母語が分かる人材を派遣したり、翻訳機器を配置したりすることにより、児童生徒や保護者が安心して過ごせる教室環境をつくります。	学校教育課
多文化共生教育の推進	日本の伝統や文化を理解・継承していこうとする態度を養うとともに、外国の文化や考え方を理解して尊重する態度、異なる文化をもった人々と共に互いを認め合いながら生きていく力を育てます。	学校教育課

【 数値目標 】

内容（指標）	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
外国人児童生徒支援や保護者対応のための翻訳機器の配置台数	20 台	26 台
すまいりー事業実施回数	19 回	継続

② 道徳力を身に付けた子どもの育成

【 現状と課題 】

本市では、道徳教育を一層推進するとともに、地域住民とのふれあいや先人の努力を学ぶだけでなく体験することを通して、ふるさとへの誇りや郷土を愛し大切にすること意識を育て、豊かな人間性と地域を愛する心を育んでいます。

生きる力の根っこにある「自尊感情」を育むことで、人とのつながりを大切にし、人を思いやることができます。

今後も、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳教育を推進することが必要です。

【 具体施策 】

具体施策	内 容	担当課
道徳教育の推進	特別の教科である道徳を要として、教育活動全体を通じて、自身の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う道徳教育を推進します。	学校教育課

【 数値目標 】

内容（指標）	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
自尊感情児童生徒アンケート 「人が困っているときに助けている」 の項目に強い肯定を回答した割合	小学校 79.9% 中学校 76.5%	小学校 85.0% 中学校 85.0%

③ 人権教育の推進

【 現状と課題 】

本市では、すべての市民の人権が尊重され、お互いを認め合うまちを創るため、人権教育の推進および啓発に取り組んでいます。

今後も、市民一人ひとりが人権を尊重する意識がもてるよう、人権問題は自分の問題であると認識できる学習機会の場をさらに充実させることが重要であるとともに、地域や各種団体と連携して人権を尊重するまちづくりを進める必要があります。

【 具体施策 】

具体施策	内 容	担当課
湖南省人権教育ネット推進事業※の推進	一人ひとりの子どもを中心とした、就学前から高校卒業までの連携した取組のなかで、人権を大切にする子どもを育成するとともに、学校、園、家庭、地域、関係機関が連携した取組を通じて、進路保障の実現をめざします。 また女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人、性の多様性などの人権に関わる課題の解決に向け、命と人権を大切にする教育を推進します。	学校教育課
湖南省学校・園人権教育基底プラン※の実施	湖南省学校・園人権教育基底プランに基づく保育・授業の実践を通して、発達段階に応じた系統的な人権保育・教育に取り組めます。 また、令和4年度末に改訂した湖南省学校・園人権教育基底プランが、現状の人権課題に沿ったものとして、人権保育・教育が推進できるよう、授業研究会や研修会の場を活用しながら、理解促進のため内容の周知を図ります。	学校教育課
関係団体との連携・協働による保護者や地域への啓発活動の推進	作文集や通信の配布、子どもの作品などの展示を通して、人権保育・教育への理解促進のため内容の周知を図ります。また、保護者向け研修会を実施し、保護者一人ひとりが人権問題を正しく理解し、自分自身の課題と捉え、さまざまな場で子どもたちと共に人権について考える機会を設けます。	学校教育課

【 数値目標 】

内容（指標）	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
中学校区ごとの人権主任等連絡会議の開催回数	各6回	継続
湖南省学校・園人権教育基底プランに基づく保育や授業研究会の実施校・園数	全小学校 9校 全中学校 4校 公立保育園・こども園 1園（4園で輪番） 県立学校3校	継続

④ 読書活動の推進

【 現状と課題 】

本市では、公立図書館の図書の実充（電子書籍含む）や学校図書館の実充に取り組むとともに、子どもへの読み聞かせの機会を学校・家庭・地域が連携して促進し、子どもの読書活動の推進を図っています。

学校図書館では、授業における図書の活用が増加したことで、1人あたりの貸出冊数が大きく伸びました。小学校の国語科では、教材での学びと並行して、著者のほかの作品を読む並行読書が積極的に行われました。また、学校司書や図書委員、図書ボランティアなど、たくさんの人の力で学校図書館が運営されています。

公立図書館ではおはなし会※の開催回数も増やし、移動図書館車による園への巡回を引き続き実施、夏休みには児童生徒向けのブックリストを作成・提供するなど、子どもと本を結ぶ機会の拡充に努めています。

今後も、広報などに力を入れ、子どもの読書の推進を図ることが必要です。

また、継続して公立図書館と学校図書館の連携をはじめとした各機関の連携や司書教諭の養成、学校司書の配置など学校図書館の整備の実充、図書館員の専門性の向上や司書の配置など公立図書館の実充、多様な子どもの読書機会の確保、子どもの読書活動の重要性などに関する普及啓発などを通して、子どもの読書活動を推進することが必要です。

さらに、電子書籍の活用や、デジタル社会に対応した読書環境の整備、読書バリアフリー※の取組を進めることが必要です。

【 具体施策 】

具体施策	内 容	担当課
「湖南省読書の魅力種まきプラン※」に基づく読書活動の推進	子どもが読書意欲を高め、読書習慣を身に付けることができるよう、乳幼児から発達段階に応じて読書の楽しさを実感できるようにするとともに、いつでも本に親しむことができる読書環境の充実に向けて、子どもと本をつなぐ大人への啓発や人材育成、子どもが本や物語に出会う機会の提供、本を活用した学びの機会の充実といった取組を「湖南省読書の魅力種まきプラン」に基づき、計画的・組織的に推進します。 公立図書館では、子どもの成長に資する児童図書やアクセシブルな図書※の収集と提供を行いながら、おはなし会や人形劇、ブックトークなど、本に親しむ機会づくりに努めるとともに、幼児向けの読み聞かせ用図書の貸出を行います。 また、ブックスタート事業※を実施するとともに、乳幼児健診などの機会を活用した幼児期からの「はじめての本」との出会い、親子のふれあい、公立図書館の児童奉仕活動への誘引、啓発などを進めます。また、子どもの読書活動を推進する司書のスキルアップを図ります。 学校図書館では、これまでの研究成果を踏まえ、学校司書および学校図書館支援センターの役割を明確にし、子どもたちの読書活動を一層推進します。 また、学習・情報センターとしての機能のさらなる充実を進めます。 読み聞かせや蔵書整理など、学校司書の資質向上を図るための研修機会を確保します。さらに、学校全体で読書活動が推進できるよう、司書教諭を核とする充実した図書館教育を進めます。	図書館・学校教育課

【 数値目標 】

内容（指標）	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
学校図書館の児童生徒1人あたりの年間貸出冊数	小学校 54.9冊 中学校 12.3冊	小学校 58.0冊 中学校 14.0冊
公立図書館の児童図書の12才以下の子ども1人あたりの年間貸出冊数	14.8冊	16.1冊
おはなし会などの年間開催数	34回	48回
公立図書館におけるアクセシブルな児童用図書などの冊数	49冊	100冊

政策7 健やかな体を育む

- 人生100年時代※を迎え、生涯にわたって知・徳・体のバランスのとれた成長ができるよう健康の保持増進や体力づくりに取り組む意欲の向上、運動習慣の定着を図り、心身の健康づくりを推進します。
- 生涯を通じた心身の健康の保持増進や感染症、メンタルヘルス※の問題、アレルギー疾患、喫煙防止、薬物乱用防止など、複雑化・多様化する子どもたちの現代的な健康課題に対応するため、学校保健の充実を図ります。
- 子どもの生活習慣の改善・向上を図るため、食に関する指導教材などを活用した指導を周知し、家庭や地域との連携を推進します。
- スポーツ推進計画に基づき、学校教育や社会教育において運動やスポーツに親しむ機会を推進します。

① 健康教育の推進・子どもの体力向上への取組

【現状と課題】

本市では、人生100年時代を迎え、生涯にわたって心身ともに健康な生活が続けられるよう健康教育の取組を推進しています。

今後も、時代を越えて変わらない健康課題や日々起こる健康課題に対して、一人ひとりがよりよく解決していく能力や資質を身に付け、生涯を通して健康で安全な生活を送ることができるようにしなければなりません。そのため、児童生徒一人ひとりが、自らの健康課題や問題点を認識し、自分でそれを解決する力の育成をめざして、各校で組織的な取組を行うことが重要です。

本市では、心身の健全な発達を促すため、体育の授業だけでなく、継続して運動遊びを行うことにより、生涯にわたって運動やスポーツに親しむ態度や体力、運動能力の向上、健康の保持増進の基礎を培っています。

そのなかで、運動時間については、コロナ禍と比較して小学生男子は着実に伸びていますが、小学生女子は伸びがみられません。「健やかタイム※」については各校の実情に合わせながら全小学校において取り組むことができました。

今後も、体育科の学習と日常の運動（遊び）をつなぐ取組をさらに推進していくことが必要です。

【 具体施策 】

具体施策	内 容	担当課
生活習慣の確立	心身の健康の保持増進を図るために、必要な知識を習得し、健康・安全を適切に自主管理する能力や資質を育てます。子どもの時期から規則正しい生活を身に付けることにより、病気から身体を守り、心身ともに健康な体を養います。	学校教育課
学校体育の充実	「子どもの学びづくりプロジェクト」において体育科の授業についても授業改善を行います。「授業の湖南市スタイル」を活用し、子どもが主体となる授業を展開します。 また、始業前や中休み、昼休み、放課後、下校後など、教科外の時間においても運動遊びを奨励し、子どもたちに運動遊びの習慣化と体力の向上を図ります。 子どもを運動好きにすることをめざして、小学校では「健やかタイム」を継続し、中学校では「新体力テスト」の結果をいかした体力づくりを実施するなど、運動やスポーツを楽しみ、心身ともに健康な子どもの育成に努めます。	学校教育課

【 数値目標 】

内容（指標）	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
1日の睡眠時間が8時間以上の割合	小学校 68.8% 中学校 25.4%	小学校 70.0% 中学校 30.0%
児童生徒の1週間の運動スポーツ実施時間が420分以上の割合（授業を除く）	小学校 男子 48.4% 女子 26.2% 中学校 男子 74.2% 女子 53.9%	小学校 男子 53.2% 女子 28.8% 中学校 男子 77.0% 女子 57.0%

② 学校保健の充実

【現状と課題】

本市では、アレルギー疾患や喫煙防止、薬物乱用などの課題に対応するため、保健学習の実施など、学校保健の充実を図りました。そのなかで、小学１年生ではフッ化物洗口※の取組を進めています。

今後も、児童生徒の疾病を予防したり異常を早期に発見したりするために、健康に対する知識を増やし意識を高めることが大切です。

また、肥満・痩身やアレルギー疾患、感染症、メンタルヘルスの問題など、複雑化・多様化する子どもたちの現代的な健康課題に対応するため、がんや薬物乱用防止、心の健康、食に関する指導など、学習指導要領に基づき、体育科・保健体育科や特別活動をはじめ、学校教育活動全体を通じた体系的な保健教育を充実することが必要です。

【具体施策】

具体施策	内 容	担当課
学校における保健衛生の充実	子どもの生活習慣の改善・向上を図るためには、正しい知識や望ましい生活リズムを身に付けることが必要であり、家庭や地域と連携した取組を進めます。 また、アレルギー疾患や喫煙防止、薬物乱用などに関する課題や、いじめ・不登校などのメンタルヘルスの課題に対応するため、関係各課との連携を図り、保健衛生の充実を図ります。	学校教育課

【数値目標】

内容（指標）	実績値（令和５年度）	目標値（令和１１年度）
小中薬物乱用防止教室や喫煙防止教室、ＳＯＳを出す教育、がんなどの教育実施校数	全小学校 ９校 全中学校 ４校	継続

③ 食育の推進

【現状と課題】

本市では、食を通して健やかな心身と豊かな人間性を育むことを目的とした食育は、知・徳・体を育てる基礎となるべきものであると考え、積極的に進めています。

学校での食育とともに、朝食の摂取率は家庭の影響が大きいため、家庭との連携を図り、さらなる推進を図っていくことが求められます。

今後も、食育の推進に向けた取組を継続するとともに、栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食に関する指導の体制整備が必要です。

【 具体施策 】

具体施策	内 容	担当課
学校における食育の推進	望ましい食習慣の形成には幼少期からの規則正しい食生活が重要です。しかしライフスタイルの多様化により、家庭だけで望ましい食習慣を身に付けることは困難となっています。 家庭の次に多くの時間を過ごす小中学校での食育を充実させ、家庭・地域との連携を図りながら、地産地消を取り入れた給食の提供や偏食の減少などの推進に力を入れ、望ましい食習慣の形成を支援していきます。 また、教材を用いた食育指導や栄養教諭、学校栄養士、調理師などによる食育授業を充実させ、児童生徒が給食の献立作成をする体験や食について学ぶ機会を増やしていきます。	学校教育課

【 数値目標 】

内容（指標）	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
毎日朝食を食べる児童生徒の割合	小学校 72.0% 中学校 77.5%	小学校 86.0% 中学校 86.0%
食育指導や食育授業、ふれあい食育教室※の実施校数	全小学校 9校 中学校 1校	全小学校 9校 全中学校 4校

政策8 一人ひとりが大切にされる教育・支援

- 障がいのある子どもの教育の充実を図るとともに、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学び合うインクルーシブ教育※システムの構築に向けた取組を推進します。
- 子どもが安心して日々の学びを進め、互いに協力し合い、悩みを受け止めることができる環境を確保します。また、いじめ・不登校などのメンタルヘルスに関する問題に対応するため、子どもの心に寄り添い、適切な支援につなげていきます。

① 特別支援教育の推進

【現状と課題】

本市では、インクルーシブ教育の考え方を大切にし、自尊感情の醸成により、課題に対して周りの仲間と相談しながら、力を合わせて困難を切り拓いていく力を育成しています。

さらに、きめ細やかな特別支援教育を実施するうえでは、通常学級以外での学習の場や学び方が重要となっています。特別支援学級の在籍者が増えている現状から、在籍者のニーズに応える専門知識の能力向上に努めています。

通級指導※教室通級生の「個別の教育支援計画・指導計画※」の作成にあたっては、通級指導教室と学校による懇談において、具体的な内容について話し合いを行い、内容の検討を深めています。また、保護者への懇談なども各校で計画的に行い、完成した計画は、義務教育終了後の進学先へ引き継いでいます。

今後も、障がいのある子どもの自立と社会参加に向けて、障害者権利条約や障害者基本法などに基づき、障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限り共に過ごすための条件整備と一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場の整備を両輪として、インクルーシブ教育システムの実現に向けた取組を一層進めることが必要です。

その際、「個別の教育支援計画・指導計画」の活用や合理的配慮※の提供に加え、障がいの状態などに応じて適切な指導や必要な支援を受けられるようにすることが必要です。また、中学生の指導に関わる専門性の担保など、指導員の専門性の向上や人員の充実が必要です。

【 具体施策 】

具体施策	内 容	担当課
インクルーシブ教育を実現するための特別支援教育体制整備	合理的配慮の決定・合意形成のためにアセスメント※の充実を図り、インクルーシブ教育システムの構築に向けて基礎的環境の整備に努めます。 巡回相談※を活用し、個に応じた適切な就学支援を進めるとともに、巡回相談担当者会議や湖南省専門家チーム会議※で、より専門的な立場からの検討や医療的な助言を得られるようにします。 子どもたち一人ひとりの特性や障がいの状況・程度などを的確に捉えた「個別的教育支援計画・指導計画」を作成し、その能力を最大限に伸ばすよう努めます。 また、湖南省発達支援システム※を活用しながら関係機関と連携し、子どもが自立し社会参加できる力を一層高めます。 保護者・本人との合意形成を図りながら合理的配慮を提供できるよう、保護者への「個別の指導計画」の作成を行い、活用を図ります。 子どもの教育的ニーズに最も応えられる学びの場を検討する、就学支援委員会の取組を継続して行います。 また、通常の学級・特別支援学級における支援のあり方を視点とする授業改善を推進し、一人ひとりの学力の向上に努めます。	学校教育課
ことばの教室※の運営	各中学校区に、ことばの教室を設置しており、アセスメントに基づいた個別の指導を実施します。 また、一人ひとりの教育的ニーズを受け止めることができるよう、各中学校区に設置されている通級指導教室においても、通級指導と相談支援の充実を図ります。 湖南省発達支援 IT ネットワーク※を活用し、指導記録を蓄積するとともに、園・小中学校訪問により、関係機関と園・小中学校との連携強化に努めます。加えて、市内の保育・教育関係者を対象として研修会を開催し、市内全体の特別支援教育の質の向上を図ります。 全小学1・2年生に読み書きチェックを実施し、その結果や支援についての情報を各小学校に提供することで、読み書きの力を高める取組を進めます。	学校教育課

【 数値目標 】

内容（指標）	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
「個別の指導計画」「個別的教育支援計画」の作成・活用に関する研修の実施校数	全小学校 9校 全中学校 4校	継続

② さまざまな困難を抱えた児童生徒への支援・相談体制の充実

【現状と課題】

本市では、県の関係機関や関係各課、発達支援室、少年センターと連携したケース会議などの開催により、課題のある子どもや家庭への支援の充実を図っています。また、いじめ・不登校などのメンタルヘルスに関する問題に対応するため、子どもの心に寄り添い、適切な支援につなげています。

不登校児童生徒数の減少に向けた取組として、月に1回巡回担当者会議を開催し、関係機関が連携し、迅速かつ丁寧な対応を行っています。スクールソーシャルワーカー※からの報告も取り入れ、会議への参加も依頼して情報共有することにより、関係機関につながっていない不登校児童生徒の把握が以前よりの確なものになってきています。

いじめは、児童生徒の心身に深刻な影響をおよぼす許されない行為であり、「いじめ防止対策推進法※」に基づいた対応の徹底を図るとともに、いじめの未然防止、いじめの積極的な認知と早期の組織的対応、関係機関などとの連携の推進などいじめ防止対策の強化に向けた取組が必要です。

【具体施策】

具体施策	内 容	担当課
いじめの未然防止・早期発見・早期対応	「湖南省いじめ問題対策連絡協議会等条例※」および「湖南省いじめ防止対策基本方針※」に基づき、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に取り組みます。 いじめや命の大切さについて考える取組は各校で実施し、「児童生徒が主体となった特色ある活動」を展開することにより、一人ひとりが「いじめはいけない」と認識し、進んで行動しようとする決意をもった児童生徒を育てます。 また、自尊感情の向上のために「地域の行事への積極的な参加」を呼びかけ、地域と共に子どもを育てる取組を進めていきます。今後は、各校で子どもたち自身が命の大切さを自覚し、「青春祭（あおはるさい）『湖南省青少年育成大会』※」などの場を活用したり地域にも発信したりすることを通して、いじめをなくすための行動を起こせるよう取組を工夫します。	学校教育課
さまざまな今日的教育課題への対応	不登校児童生徒数の減少に向けた取組として、巡回相談システムなどを利用し、迅速かつ丁寧な対応を進めます。ケースによってはふれあい教育相談室※での指導を視野に入れ、教室復帰に向けた取組を行います。	学校教育課
組織対応と関係機関との連携強化	園・学校や関係機関が、子どもや家庭を支える仕組みづくりをめざすために社会福祉士・スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー※や、関係機関と連携したケースワークを行います。 そのために、各課題に対して長期・短期目標、役割分担を明確にしたアセスメントを立て、無理や無駄のない運営に留意していきます。「アセスメントシート※」、「湖南省発達支援ITネットワークの記録」を蓄積することにより、ケース担当者が替わっても支援体制を引き継いでいくシステムを確立していきます。	学校教育課

【 数値目標 】

内容（指標）	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
スクールカウンセラーまたはスクールソーシャルワーカーの配置校数	全小学校 9校 全中学校 4校	継続
不登校児童生徒の関係機関との連携率	小学校 71.4% 中学校 79.6%	小学校 85.0% 中学校 85.0%
教育委員会から小中学校へ関係機関の活用促進・連携強化に伴う指導・働きかけ回数	年間2回×13校	年間3回×13校

③多様な学びの機会や居場所の確保

【 現状と課題 】

多様なライフスタイルやライフステージの変化に応じた学びや、年齢・国籍に関係なく学べる機会の充実を図ります。小中学校に十分に通えなかった学齢超過者※に対して、就学の機会を設けるため、令和7年4月に甲西中学校に夜間学級を開設します。

今後も、さまざまな事情で教育を受けることができなかった人や、学び直しを希望する人のニーズに応じた学びの機会を充実させるとともに、安心して学びに向かえる環境の整備に取り組む必要があります。

【 具体施策 】

具体施策	内 容	担当課
多様な状況に応じて義務教育を提供する夜間学級の運用	困難を背景として、学びのニーズが多様化している状況を踏まえ、自分に合った学びができる機会や居場所の確保を支援します。 義務教育を受ける希望をもつ学齢超過者が学ぶ機会となる夜間学級を設置し、多様な学びの機会の実現を図ります。	学校教育課

【 数値目標 】

内容（指標）	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
夜間学級に在籍する生徒の「個別の指導計画」作成率	実績無し	100%

政策9 教職員の働き方改革を行い、教育の質的向上を図る

- 予測困難な時代に対応し、子どもたちの主体的な学びを支えていくことができるよう教職員の資質能力の確保・向上への支援を通じて、働く意欲を高め、教職員自身の幸せの実現を図ります。
- 日々子どもたちに向き合う、学校教育の基盤である教職員が、力を十分に発揮していくことができるよう、働き方改革の推進を通じて勤務環境を整備します。

① 教職員の働き方改革の推進

【現状と課題】

本市では、教職員の実践的指導力、高度な専門知識や地域と連携・協働する力を向上させるため、各教職員が自らの資質を磨き、豊かな教育の実現につながるよう、教職員を支援する仕組みの充実を図っています。また、保護者や地域の信頼を得て学校教育を推進することは、教育実践の土台であることから、教職員の不祥事防止研修に積極的に取り組んでいます。コロナ禍以降、行事の精選などによる働き方改革を推進し、各校の実践事例を共有しながら、勤務環境の整備に努めています。

今後も、これまでの取組を継続するとともに校務分掌の見直しや、報告文書の削減などにも取り組む必要があります。

【具体施策】

具体施策	内 容	担当課
教職員の働き方改革の推進	各校において業務の見直しを進め、保護者や地域の理解を得ながら、教職員が子どもと向き合う時間の確保を図ります。 また、教育の質を高めるための働き方改革を進めるため、外部講師を招き教職員に対して研修会を実施し、全国の事例を聞きながら現状の課題を共有することで、教職員の意識改革に取り組みます。	学校教育課

【数値目標】

内容（指標）	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
教員業務支援員または特別教育支援員の配置人数	72人	継続

② 教師力アップへの取組

【 現状と課題 】

本市では、教職員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、児童生徒に対して効果的な教育活動を行うことが必要と考え、さまざまな研修を開催しています。そのなかで、毎年開催している**教師力アップセミナー※**では、児童生徒の理解や生徒指導をはじめ、さまざまな講座を開催し、研修を積み重ねています。

今後も、社会状況の変化に対応するため教職員にもより高度な専門職としての資質が求められており、その育成が必要です。

【 具体施策 】

具体施策	内 容	担当課
教職員の資質と実践的指導力の向上	「講師は本市の教職員が行う」、「自分のニーズに合った講座を選択する」をコンセプトに、教師力アップセミナーを実施します。講師を務める教職員は、得意分野で力を発揮できるだけでなく、自己の実践を整理・分析する機会をもつことができます。受講する者は身近にある優れた実践にふれ、積極的に授業実践を行うことができます。 また、意欲と向上心をもった若手、中堅教職員対象の「湖南省アドバンス研修※」を行います。共に研修を受けることで、「授業力の向上」という共通の目標をもつ仲間として研鑽を深め、各自の研修成果を各校へ普及します。	学校教育課

【 数値目標 】

内容（指標）	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
教職員のニーズに合う多様な研修の開催(教師力アップセミナー、アドバンス研修、ICTワーキンググループ)参加人数	累計 414 人	累計 430 人

基本的方向3 ふるさと意識の醸成 ～地域の人との挨拶から～

政策10 家庭の教育力を高める

- 地域のつながりの希薄化や家庭の孤立化、家庭環境の多様化などの状況を踏まえ、家庭に寄り添い、共に学び合い、子どもの育ちを支えていく取組を推進します。
- 家庭教育に関する意識啓発や情報提供、学習機会を提供するなど家庭教育支援の体制の充実を図ることで、家庭教育に関する支援や子どもと地域住民との交流機会の充実を図ります。

① 家庭の教育力の向上

【現状と課題】

本市では、家庭教育の自主性を尊重しつつも、地域や学校、PTAをはじめとする豊かなつながりのなかで家庭教育が行われるよう、地域コミュニティとの協働による家庭教育支援を強化してきました。

そのなかで、ICTリテラシー教育※として、警察や電話会社などの外部講師を招いて特別講座を全小中学校で実施しています。

今後も、スマートフォンやSNS※の適切な活用など基本的な生活習慣を育成するため、家庭での教育だけでなく、地域や学校、PTAをはじめとする関係機関が連携し、地域の多様な人材を活用した家庭教育を支援する取組を充実することが必要です。

【具体施策】

具体施策	内 容	担当課
家庭教育支援の推進	教育委員会が窓口として対象者を把握し、子どもたちの家庭学習支援に積極的に関わります。家庭教育に関する意識啓発や情報提供をし、学習機会を提供するなど居場所づくりの充実を図ります。 また、保護者支援として家庭教育に関する支援や子どもと地域住民との交流の機会の充実を図ります。	学校教育課
ICTリテラシー教育の推進	スマートフォンなど情報機器の正しい使い方が実践できる取組を、子どもたちへの実態調査・保護者への啓発と併せて実施し、「湖南省スマホ使用3ヶ条※」の浸透を図ります。 また、PTA・学校・子どもとの話し合いを通じて、情報機器の「使用マナーの意識化、使用のルールづくり」をさらに進めます。	学校教育課

【 数値目標 】

内容（指標）	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
家庭教育支援員の配置校数	小学校 5校 中学校 2校	全小学校 9校 全中学校 4校
らくらく勉強会※の実施回数	累計 477回	累計 500回
保護者を対象としたICTリテラシー講座を開催した校数	全小学校 9校 全中学校 4校	継続

② 家庭教育を支援する人材育成

【 現状と課題 】

本市では、社会で家庭教育を支える必要性が高まっていることから、家庭教育支援の取組を推進するための人材育成に努めています。

そのなかで、家庭教育講座では、親子がふれあい、向き合えることを重点的に、長時間拘束ではなく無理なく参加できる構成にしたことで参加者数が増加しました。また、ホームページや広報、園へのチラシ、市公式SNSなどに掲載するなど啓発に努めてきました。

今後も、子どもを育てるうえで不安を感じ、身近に相談相手がいない状況にある保護者を、乳幼児期から就学期以降にわたり切れ目なく支援するため、保護者に寄り添う家庭教育支援が重要であり、家庭の教育力を向上させるための学習機会や情報の提供、相談できる場づくりの充実を図るための取組が必要です。

【 具体施策 】

具体施策	内 容	担当課
親育ての場の提供	各家庭で、親の自主的な判断に基づき家庭教育が行われるためには、子育てに関する親の不安や悩みを解消する場が必要です。関係機関と連携し、子育てに関する学習機会や情報の提供に努めます。	教育支援課

【 数値目標 】

内容（指標）	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
家庭教育講座の参加人数	年間 123人	年間 125人

政策11 学校・家庭・地域の連携と協力により教育力を高める

- 地域ぐるみで子どもの育ちや学びを支援する質の高い教育支援体制を整備するために、学校を拠点とした持続可能な地域づくりをめざして、学校と地域の双方で、連携・協働を推進するための組織的・継続的な仕組みの構築を進めます。
- 地域社会の重要な構成員であり、事業活動を通じて専門的な知見や技能を有する企業・NPOと共に地域における学びの充実に向けて取り組みます。

① 地域と共にあゆむ学校づくりの推進

【現状と課題】

本市では、家庭や地域のネットワークを広げ、全小中学校においてコミュニティ・スクールの導入に努めてきました。また、地域と学校が連携して子どもを育てるコミュニティ・スクールからさらに発展させ、地域まちづくり協議会との協働に努め、「スクール・コミュニティ※＝学校と協働して子どもを育てる地域」づくりを進めています。

学校運営協議会の設置率は100%達成しており、全小中学校がコミュニティ・スクールとなっています。各協議会において「学校運営協議会」の果たすべき役割について委員（理事）が共通理解を図り、熟議※の内容を充実させていくことが課題となっています。

今後も、学校が地域と連携・協働する体制を構築するため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組を一層推進することが必要です。

また、学習指導要領に示された「地域に開かれた教育課程※」の実現に向けて、地域との連携・協働を推進することが必要です。

【具体施策】

具体施策	内 容	担当課
地域と共にあゆむ学校づくり	学習指導要領に示された「地域に開かれた教育課程」の実現に向けて、地域との連携・協働を推進します。学校・家庭・地域が一体となって学校運営協議会の円滑な運営や子育ての課題の共有化を図ります。	学校教育課

【数値目標】

内容（指標）	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
地域コーディネーターが学校運営協議会委員を兼ねているコミュニティ・スクールの数(市内11の学校運営協議会)	6 協議会	全 11 協議会
20 歳代、30 歳代の委員が参画しているコミュニティ・スクールの数	1 協議会	全 11 協議会

② 地域や地元企業との連携促進

【 現状と課題 】

本市では、認定こども園や小中学校の教育環境のさらなる充実のため、地域や地元企業などの社会貢献活動を推進し、好循環の連携促進を図っています。

学校教育きらめきサポーター事業※の認証についても、申請書を廃止するなど申請を簡素化し、認証の対象も団体に限定せず個人へ広げるなど、より多くの企業の社会貢献活動を推進してきました。

今後も、これまでの取組を継続するとともに、地域や地元企業などとのさらなる好循環の連携促進に向けた取組を進めます。

【 具体施策 】

具体施策	内 容	担当課
地域や地元企業などの社会貢献活動の推進と教育環境の充実との連携促進	地域や地元企業などによる寄付行為などの学校応援の輪を拡大するとともに、教育環境のさらなる充実と地域や地元企業などの社会貢献活動の推進との好循環を図るため、学校教育きらめきサポーター事業を継続して促進します。	教育総務課

【 数値目標 】

内容（指標）	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
学校教育きらめきサポーター事業認証事業所数	年間 1 事業所	年間 5 事業所

政策12 「学び」を身近に感じ、「学び」を実践できる環境をつくる

- 予測が困難な時代を見据え、柔軟で多様なマルチステージの生き方の実現に向けて、人生のさまざまな場面で生じる個人的・社会的課題に対応した知識を深め、意欲に応じて学ぶことができる生涯学習の機会の充実を図ります。また、学びで得られた成果を地域社会への参画や課題解決にいかす意識づくりを重視し、今後の生涯学習の広がりにつなげます。
- 生徒の自主的・自発的な参加により行われる部活動は、活動を通じてスポーツや文化芸術などに関する専門的な知識・技能を習得するのみでなく、責任感や連帯感の育成など、多面的な教育効果が期待されることを踏まえ、持続可能で適切な運営が図られるよう支援します。
- 湖南省文化芸術振興計画や（仮）湖南省文化財保存活用地域計画に基づき、学校教育や社会教育において文化芸術団体などとの連携や文化財の活用に取り組みます。

① 多様な学習機会の充実

【現状と課題】

本市では、市民が社会や地域の魅力、課題についての学びを深め、その力を発揮し、地域社会における多様な担い手になることをめざし、生涯学習の機会を提供するとともに、学びの成果を地域にいかせる仕組みの構築を図っています。

そのなかで、公立図書館では移動図書館を保育園、認定こども園、幼稚園に巡回させ、新たな利用者の拡大に努めています。

また、保健センターで実施される乳幼児健診に合わせてブックスタート事業を実施し、夏休みには小中学生向けのブックリストを作成するなど、図書館サービスの広報に努めています。

今後も、より多くの市民に利用・活用されるために、市民の財産である蔵書の充実を図り、施設内でも案内表示を工夫するなど、利用しやすい環境をつくり、よりよいサービスを提供するとともに、公立図書館利用についてホームページの活用を含め効果的なPRを行うことが必要です。電子図書館※については提供できる資料数がまだ少なく、今後の資料の充実とPRが必要となります。

【 具体施策 】

具体施策	内 容	担当課
地域に密着した学習機 会の提供と人材の育成	地域の課題解決や多様化する市民ニーズに応じた学習機会の充実と情報提供に努めるとともに、生涯学習の推進を図るため、地域にある身近な場所で主体的に学習活動が行えるよう、学びの場づくりを支援します。 また、地域の文化や学びの成果をいかして、市民が体系的に学び、力を発揮できる場や仕組みの検討、市民参画の場の充実と社会教育団体の育成支援に努めます。	図書館・ 教育支援課
公立図書館の充実	公立図書館がその機能を果たすためには、新鮮で魅力的な資料があること、資料と市民とを結ぶことが大切です。市民のニーズを把握し、公立図書館および移動図書館で、蔵書の充実を図ります。 また、「湖南省読書バリアフリー計画※」に基づき、誰もが読書に親しめる環境づくりに努めます。 施設内では、誰もが快適に利用できる環境を整えるとともに、社会の変化に対応したサービスの実施に取り組みます。 また、利用案内チラシやホームページを活用することで、公立図書館を利用していない人へのアプローチも図ります。 公立図書館に来館することが難しい市民に対しては平成 30 年 11 月に開設した電子図書館の活用を進めるなどして資料提供を図ります。また、地域資料の保存活用に向けてデジタル・アーカイブ※化を進めます。 市民の生涯学習推進の拠点施設として、展示や講座、講演会などの集会行事を実施し、文化情報の発信をめざします。 地域との協働においては、展示・講演などの活動発表の機会の提供に努めます。	図書館

【 数値目標 】

内容（指標）	実績値（令和 5 年度）	目標値（令和 11 年度）
公立図書館の年間来館者数	年間 46,067 人 (参考：令和 5 年度貸出人数)	年間 50,000 人

※令和 5 年度までは、来館者数をカウントする機器が無かったため。

② 部活動の地域展開

【現状と課題】

中学校で行われる部活動は少子化などの影響により、部員不足による活動の停滞や廃部が進んでいます。その結果、生徒のニーズに応えられず、文化スポーツ活動の機会を奪ってしまっているという現状があります。

また、部活動指導が教職員の長時間勤務の一因であるという課題もみられます。

部活動指導員や地域クラブ活動などの地域の力を活用することで、部活動の持続可能で適切な運営を行っていくことが必要です。

【具体施策】

具体施策	内 容	担当課
部活動の地域連携や地域クラブ活動への展開	持続可能性や活動機会の確保の観点を踏まえ、各校の部活動において、地域のスポーツ・文化芸術団体などとの連携や、近隣学校との合同練習などの交流が柔軟に取り組まれるように支援します。 中学校で行われる部活動について、地域の実情に応じて活動が最適化されるよう、段階的な地域連携や地域クラブ活動への展開ができる環境整備を図ります。	学校教育課

【数値目標】

内容（指標）	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
部活動指導員または地域文化スポーツクラブ指導者の配置人数	8人	12人

政策13 青少年の健全育成を図る

- 地域における活動を通して、リーダーの役割や手法を学ぶ機会を創出し、リーダー的役割を担う人材の育成を図ります。さらに、家庭や地域の協力を得て、青少年が地域で活動する場を創りふれあうことで、家庭や地域を大切にする心を養います。
- 青少年の健全育成において、家庭環境は重要な場であることから、青少年育成に関わる関係機関や団体などと連絡を密にし、学校・家庭・地域が互いに協力しながら、地域の特色をいかした取組を推進します。

① 青少年の交流と活動の推進

【現状と課題】

本市では、地域における活動を通して、リーダーの役割や手法を学ぶ機会を創出し、リーダー的役割を担う人材の育成を図っています。

さらに、家庭や地域の協力を得て、青少年が地域で活動する場を創りふれあうことで、家庭や地域を大切にする心を養っています。そのなかで、青少年が実行委員会形式により「青春祭（あおはるさい）『湖南省青少年育成大会』および二十歳のつどい※の自主運営や、市主催の各種事業へ参加することで、地域や行政と関わりを深めながら活動しています。

また、10代の青少年を対象とした「青春祭（あおはるさい）『湖南省青少年育成大会』を実施し、開催後は、湖南省青少年育成市民会議の広報紙「育み」を発行し、市内に広く周知・啓発を実施しています。

今後も、地域や行政の要請により中学生の地域イベントへの参加機会が多くありますが、高校生や大学生も参画できるまちづくり活動への機会づくりとともに、意欲的に参画できるしくみが必要です。

【具体施策】

具体施策	内 容	担当課
青少年の体験活動の機会の充実と社会参加の促進	各種青少年団体の育成支援と、青少年育成市民会議、学区民会議をはじめとする青少年に関わる各種団体への支援を通じて、体験活動の機会の充実に努めます。 また、青少年の活動の場が創られるよう地域に働きかけを行い、青少年と地域住民との交流の機会を促進するとともに、青少年が社会や地域に参画する機会の提供に努めます。	教育支援課

【数値目標】

内容（指標）	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
10代の青少年を対象とした事業、「青春祭（あおはるさい）『湖南省青少年育成大会』参加者数	275 人	300 人

② 青少年健全育成活動の推進

【現状と課題】

本市では、青少年の健全育成において、家庭環境は重要な場であることから、青少年育成に関わる関係機関や団体などと連絡を密にし、学校・家庭・地域が互いに協力しながら、地域の特色をいかした取組を推進しています。

少年相談では、不登校やひきこもりの相談が多く、悩みも複雑化してきているなかで、さまざまな問題を抱え、自分の居場所がなく悩み苦しんでいる少年が、自分自身を見つめ直して健やかに成長できるように努めています。

家庭や地域における幼い頃からの子ども同士のふれあいや地域活動を通じた社会参加の機会が減少しています。また、さまざまな情報が氾濫し、青少年を取り巻く環境が著しく変化しています。

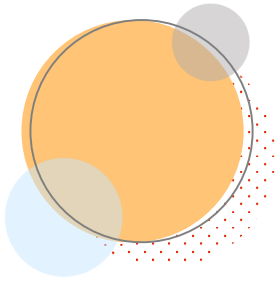
不登校や引きこもり、深夜徘徊、非行、犯罪行為など青少年にかかわる問題に対し、大人たちのそれぞれの立場からの指導や支援、非行を防ぐことができる地域づくりや青少年を取り巻く環境浄化※とともに、青少年の社会性の育成を図る体制の構築や活動が必要です。

【具体施策】

具体施策	内 容	担当課
関係機関と連携した活動実施と非行など、課題のある少年の対策・居場所づくり	青少年育成市民会議・学区民会議をはじめとして地域住民の協力を得ながら、青少年にふさわしい環境づくりのために、地域で子どもを守り育てる輪の拡大に努めます。 また、関係機関と連携し巡回活動を実施します。非行など課題のある青少年については、生活改善や就学・就労対策を行う一方で、さまざまな問題を抱え、自分の居場所もなく悩み苦しんでいる少年が、自分自身を見つめ直して健やかな成長をしていくために、カウンセリング機会を設けるなどの支援を行います。	教育支援課

【数値目標】

内容（指標）	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
無職少年※の就労のための企業訪問の実施回数	年間 19 回	年間 20 回
課題のある少年や家族との専任カウンセラーによるカウンセリング回数	年間 40 回	継続



資料編

用語解説

【あ行】

「青春祭（あおはるさい）『湖南省青少年育成大会』（26・37 ページ）」

青春祭は、湖南省青少年育成大会の愛称。例年 11 月の県子ども・若者育成支援推進強調月間に開催される大会で、青少年健全育成に対する理解や関心を深め、見守り・寄り添い、青少年を取り巻く環境や地域での育ち方を考える機運を醸成する事業。中学生実行委員が協力して企画・運営・発表することを通して、青少年が誇りと社会の一員としての自覚をもつことを目的としている。

アクセシブルな図書（19 ページ）

視覚障がい者などが、その内容を容易に認識することができる書籍であり、点字図書、拡大図書そのほか音訳図書、触る絵本、LL ブック、布絵本などのこと。

アセスメント（25・26 ページ）

人やものごとを客観的に評価や分析をすること。

アセスメントシート（26 ページ）

支援の対象となる児童生徒の情報の収集・分析を行い、児童生徒の状況を把握し、まとめたものの。

生きる力（3・16 ページ）

予測困難な社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力のこと。

いじめ防止対策推進法（26 ページ）

子どもたちの間で起きているいじめの問題に対し、社会全体で向き合い、適切に対処していくため基本的な理念や体制を定めた法律。

インクルーシブ教育（24・25 ページ）

発達に支援の必要な子どもの能力や可能性を最大限のばす教育。地域の子どもができる限り共

に学ぶことに配慮しつつ、どの子も授業が分かり、学習活動に参加している実感、達成感をもちながら、生きる力をつけていけるよう配慮することが重要である。

おはなし会（18・19 ページ）

子どもを対象にストーリーテリング（語り手が物語を覚えて、聞き手に語ること）や絵本の読み聞かせなどを行う集い。子どもが読書する素地をつくる、本への興味を育てる、図書館員と子どもの関係を育てる、図書館員のストーリーテリングの訓練などがあげられる。

【か行】

学齢超過者（27 ページ）

義務教育を受けるべき年齢（満6歳から15歳）を超えている人。

学校運営協議会（11・32 ページ）

コミュニティ・スクールに指定された学校に設置される協議会のこと。教育委員会から任命された委員（保護者や地域住民など）が、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べたりすることで、一定の権限と責任をもって参画する。

学校教育きらめきサポーター事業（33 ページ）

学校に対して寄付活動や施設修繕などの支援活動を行う企業などを認証する事業のこと。

学校防災教育コーディネーター（10 ページ）

学校の実態に応じて具体的な防災教育の内容を考えたり、消防署との窓口役になったりして、防災教育の中心的な役割を担う教職員のこと。

環境浄化（38 ページ）

青少年を有害な情報や環境から守る取組のこと。

キャリア教育（5 ページ）

一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

教育DX（7 ページ）

教育デジタルトランスフォーメーションの略。教育現場において、データおよびデジタル技術を活用することで、教育手法や手段、教職員の事務作業などを変革すること。

教師力アップセミナー（29 ページ）

教師の資質向上をめざして、夏季休業期間に実施している研修会のこと。

クラウド環境（7 ページ）

利用者がインターネットなどのネットワークを経由して、データやソフトウェアなどのサービスを利用できる形態。

校内 LAN（7 ページ）

学校内に張り巡らされたインターネット利用のためのネットワーク。

合理的配慮（24・25 ページ）

障がいのある人の人権が障がいのない人と同じように保証されるとともに、教育や就業、そのほか社会生活において平等に参加できるよう、それぞれの障がい特性や困りごとに合わせて行われる配慮のこと。

ことばの教室（25 ページ）

言葉やコミュニケーション、学習面に課題のある幼児や児童生徒に対し、幼児期から学齢期終了まで、保健・福祉・医療・就労との連携を図りながら、一人ひとりに合わせた適切で継続的な教育サービスを実施する教室。

ことばの宝石箱（3 ページ）

本市の児童生徒は、全国学力・学習調査の結果から読解力の落ち込みと無回答を選択する率が高いことから、基本的な言語力の育成に効果があると考えられる音読に活用するため、平成 21 年 2 月に発刊された湖南省版音読集。平成 22 年 7 月、平成 26 年 3 月、令和 6 年 3 月に改訂版が発刊されている。

子どもの学びづくりプロジェクト（3・21 ページ）

「子どもの学びづくり委員会」を中心として、中学校区ごとに「めざす子どもの姿」を設定し、「授業の湖南省スタイル」による学び方を基本に「学びの在り方」を協議・共通実践するプロジェクト。

湖南省アドバンス研修（29 ページ）

次世代の湖南省教育を担うリーダー養成を目的とし、意欲や向上心のある教職員に幅広い視野を身に付ける機会を提供して実践力を高めることで、今後の教育活動の充実を図るために行う研修。

湖南省いじめ防止対策基本方針（26 ページ）

湖南省いじめ問題対策連絡協議会等条例の策定とともに定める方針のこと。子どもたちをいじめから守るために「いじめをしない・させない・見逃さない学校づくり」、「教育委員会としての取組」、「組織対応のポイント」などについて定めている。

湖南省いじめ問題対策連絡協議会等条例（26 ページ）

いじめ防止対策推進法(平成 25 年法律第 71 号)の規定に基づき設置する、湖南省いじめ問題対

策連絡協議会やそのほかの組織に関して必要な事項を定めたもの。協議会はいじめ防止などに係る関係機関の連携や啓発活動を推進するため、子どもの健全育成に係る関係機関で構成している。

湖南省学校・園人権教育基底プラン（17 ページ）

「湖南省人権教育基本方針」、「湖南省同和教育基本方針」、「湖南省人権教育推進計画」をもとに学校・園における人権教育の指導内容、指導計画の共通の基盤として、さらに教育実践の手引きとして作成された。

湖南省公共施設等総合管理計画個別施設計画（12・13 ページ）

身の丈に応じた施設保有量の実現や、将来ニーズに対応した施設再編整備の方向性を示すことを目的に「湖南省公共施設等総合管理計画」を平成 28 年 3 月に策定した。「湖南省公共施設等総合管理計画個別施設計画」は、総合管理計画で示した方向性に基づいた施設再編および適正な維持管理による長寿命化の推進を図ることを目的に令和 3 年 3 月に策定し、公共施設等適正管理推進事業の活用のため、令和 6 年 9 月に改訂した。

湖南省人権教育ネット推進事業（17 ページ）

市内の学校・園では人権を中核におくべき課題も多く、その課題の克服のために、中学校区ごとに校区内の保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校・養護学校が連携し、地域性をいかした特徴ある人権教育を推進していく事業。

湖南省スタイル 0（2 ページ）

「授業の湖南省スタイル」の土台となる学級環境整備のこと。「美しい黒板」、「授業の流れの提示」、「教師の笑顔」など、インクルーシブ教育の視点における「構造化」や「基礎的環境整備」を指す。

湖南省スマホ使用 3 ケ条（30 ページ）

スマートフォンの正しい利用のしかたを定めたスローガン。3 か条は下記のとおり。

こ・・・個人情報流さない（犯罪防止）

な・・・仲間も自分も大切にできていますか？

ん・・・ん？！送る前に内容を確認しましょう！！（いじめ防止）

し・・・使用時間守ります（夜 10 時以降は使いません）

※小学生の使用時間については、「夜 9 時以降は使いません」となっている。

湖南省専門家チーム会議（25 ページ）

学校教育課、発達支援室、医師、巡回相談員などの連携により、湖南省における特別支援教育全体の推進についての検討や医療に関わる事例検討などを行う会議。

湖南省通学路安全推進プログラム（10 ページ）

関係機関によって構成された湖南省通学路安全推進会議により、平成 27 年 2 月に策定された通

学路の安全確保に関する取組方針。令和2年度「湖南省通学路等安全推進プログラム」に改定。

湖南省読書の魅力種まきプラン（19 ページ）

子どもたちが未来を拓くために読書環境の充実をめざして平成20年3月に策定された湖南省子ども読書活動推進計画のこと。令和2年3月に第3次推進計画を策定。

湖南省読書バリアフリー計画（35 ページ）

令和元年（2019 年）6 月に施行された「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー計画）」の理念を具現するための計画。令和5年3月に策定。

湖南省の小さな詩人たち事業（3 ページ）

自分の思いを詩・俳句・川柳・短歌に託すことを通じて、言語力や表現力を育成することをめざし平成20年度から行われている事業。

湖南省発達支援 IT ネットワーク（25・26 ページ）

発達支援に必要な情報交換のために利用しているイントラネット（内部ネットワークのことで企業内など限られた範囲内で利用可能なネットワーク環境であり、ログイン・アクセスできるのも権限のあるものに限られる。）関係者間の連絡調整はもちろんのこと、保護者の了承のもとに子どもの状況や指導記録を蓄積する。支援を必要とする子どもへの適切な関わり方を関係者が一緒に考え、サポートを丁寧につないでいくために活用している。

湖南省発達支援システム（25 ページ）

支援の必要な子どもに対し、保健・福祉・医療・教育・就労の関係機関の横の連携によるサービスと、指導計画・個別支援移行計画による縦の連携によるサービスを提供するシステム。

個別の教育支援計画・指導計画（24・25 ページ）

個別の教育支援計画は障がいのある児童生徒などについて、家庭、地域および医療や福祉、保健、労働などの業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で児童生徒への教育的支援を行うために作成する計画。個別の指導計画は個々の児童生徒の実態に応じて適切な指導を行うために学校で作成されるもので、教育課程を具体化し、障がいのある児童生徒など一人ひとりの指導目標、指導内容および指導方法を明確にして、きめ細やかに指導するために作成する計画。

コミュニティ・スクール（11・32 ページ）

平成16年9月より新しい公立学校運営の仕組みとして導入された、学校運営協議会を設置した学校のこと。保護者や地域住民の声を学校運営に直接反映させ、保護者・地域・学校・教育委員会が一体となってよりよい学校をつくりあげていくことをめざす仕組み。

コロナ禍（13・20・28 ページ）

新型コロナウイルス感染症の流行によって引き起こされる、さまざまな災いや危機的状況。感染症だけでなく、それを抑止するための行動制限、社会・経済活動の自粛や停滞、人々の疑心暗

鬼なども広く含む。

【さ行】

さくら教室（15 ページ）

小中学校に在籍する外国人児童生徒を対象に、日本で学習するために最低限必要な言語や習慣などの基礎的な知識を身に付けるための日本語初期指導教室。平成 19 年 9 月に市内に初めて設置された。

滋賀教育の日（11 ページ）

滋賀の教育について考える機運を高め、社会全体で子どもの育ちを支える環境づくりを促進することを目的に、2006 年に制定された。県民をはじめとして、地域、企業、学校などがそれぞれ主体的に取り組み、互いに連携・協力して「滋賀教育の日」の趣旨の普及・啓発を図る。

自己肯定感（14 ページ）

長所も短所も含めて、ありのままの自分を受け入れ、自分の存在や価値を肯定する感覚や感情のこと。

自尊感情（2・3・4・5・14・16・24・26 ページ）

自己に対する評価感情で、自己自身を基本的に価値あるものとする感情。自分をかけがえのない存在であると思う気持ちであり、「生きる力の根っこ」となるもの。

授業の湖南市スタイル（2・3・21 ページ）

授業改善の指標として湖南市教育委員会が示した授業の進め方・方法のこと。思考力・判断力・表現力などを高めるため、身に付けた知識・技能を活用する学習環境や言語環境を充実させたり、共に学び合う活動を取り入れたりするなど、あらゆる教育活動において言語活動の充実を図る。

熟議（32 ページ）

学校や地域住民、多くの当事者が「熟慮」と「議論」を重ねながら課題解決をめざす対話のことで、活発な議論により、的確に多くの人の意見を反映すること。

巡回相談（25・26 ページ）

特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関わる教職員や保護者などに対して、専門相談員（臨床心理士や言語聴覚士など）を派遣し、児童生徒が必要とする支援の内容と方法を明らかにするために相談すること。

情報リテラシー教育（7・8 ページ）

情報を正しく解釈し、適切に活用する能力を育てること。

食育（12・13・22・23 ページ）

「生きる上での基本であって、知育、徳育および体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる」（食育基本法前文より）こと。

人工知能（A I）（8 ページ）

人が実現するさまざまな知覚や知性を人工的に再現するもの。

人生 100 年時代（20 ページ）

健康寿命の延伸により、個人が平均的に 100 歳前後まで生存することが可能になった時代のこと。ロンドンのビジネススクールの教授リンダ・グラットンが著書『100 年時代の人生戦略』で人生 100 年時代における社会生活や労働形態のあり方について鋭い分析を行い、その概念の認知を大きく広げた。

スクールカウンセラー（26・27 ページ）

行き渋り・不登校や、学校・家庭での不適応など諸問題に対応するため、心理相談にあたる心理学、心理援助の専門知識を有する心理職の専門家。

スクール・コミュニティ（32 ページ）

学校を核とした人たちの結びつきや関わりのことで、より良好な学校と地域の関わり、協働関係を築こうとするもの。

スクールソーシャルワーカー（26・27 ページ）

学校において、児童生徒と保護者、教職員に対しての福祉に関わる相談に従事する福祉職専門家。行政機関や社会資源などと学校機関との連携環境づくりや相談業務が具体的な職務内容。

健やかタイム（20・21 ページ）

各小学校において、体を使った運動遊びを習慣化し、1 日の運動時間が増えていくことを目的とする取組。各小学校の実情に応じて取り組まれている。

スタートカリキュラム（4 ページ）

小学校へ入学した児童が、保育園、幼稚園、認定こども園での幼児教育における、遊びや生活を通した学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにするためのカリキュラムのこと。

すまいりー事業（外国籍親子子育て支援事業）（14・15 ページ）

外国人児童生徒のための学習支援活動。夏季休業中を活用し、通訳を交えて、在籍校の教職員を中心に関係者のスタッフで、個別支援に近い学習会を開いている。また、通訳を交え外国籍の保護者の不安な思いや学校への願いを聞く個別懇談会を開催している。

全国学力・学習状況調査（2 ページ）

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的とする。

【た行】

第3次学校安全の推進に関する計画（9 ページ）

学校保健安全法に基づき、各校における安全に係る取組を総合的かつ効果的に推進するため、令和4年度から令和8年度までのまでの5年間の計画として国が策定した計画。

楽しくて力のつく湖南省教育（2 ページ）

湖南省の教育方針。～子どもの夢を育て、生きる根っこを太くする～楽しくて力のつく湖南省教育を実現し、めざすのは「湖南省教育三方よし（子どもよし、保護者よし、地域よし）」の三方ともに満足のいく教育。

多文化共生（14・15 ページ）

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

地域と共にあゆむ学校づくり（9・11・32 ページ）

子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題が複雑化・多様化している現状を踏まえ、これまでの「開かれた学校」から「地域と共にあゆむ学校」へと体制や取組を転換していくこと。学校と地域が連携・協働を推進していく組織的・継続的な仕組みを構築していくことが重要である。

地域に開かれた教育課程（32 ページ）

学校の教育課程を通じて、子どもたちが地域などにつながり、よりよい社会と幸福な人生を自ら創り出していける力を積極的に育もうとする取組。

通級指導（24・25 ページ）

ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障がいの状況に応じた特別の指導を特別の場で受ける。言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害、注意欠陥多動性障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱の子どもを対象にしている。

デジタル・アーカイブ（35 ページ）

デジタル技術を駆使した記録と保管。

電子図書館（34・35 ページ）

スマートフォン、タブレットなどを使って、デジタルデータで作成された出版物である電子書籍を借りたり、読んだりすることができる仕組み。

読書バリアフリー（18 ページ）

障がいの有無に関わらず誰もが読書ができること。利用しやすい図書（アクセシブルな図書）の充実や読書支援機器の整備などを通じて環境づくりを進める必要がある。

【な行】

ネットワークアセスメント（7 ページ）

リアルタイムでネットワーク環境の分析や診断、評価を行い、課題の把握や原因箇所の特定を行うこと。

【は行】

二十歳のつどい（37 ページ）

令和4年4月の成年年齢引き下げ以前は「成人式」として開催されていた事業で、20歳を迎える若者の門出を祝うため、例年20歳を迎える若者によって組織される実行委員が企画運営を行う。

非認知能力（3 ページ）

個人の能力のうち、いわゆる「認知能力」には該当しない種類の能力の総称。学力テストや知能テストなどによる指標化が難しい意欲、忍耐力、協調性などの能力のこと。

フッ化物洗口（22 ページ）

フッ化物水溶液を用いてうがいを行い、歯のエナメル質表面にフッ化物を作用させて、虫歯を予防する方法。

ブックスタート事業（19・34 ページ）

福祉部局と連携して、乳幼児健診時に、絵本を介し、赤ちゃんと保護者に親子のふれあいのなかで、本の大切さを伝える事業。

ふれあい教育相談室（26 ページ）

「湖南市教育相談室」の名称。教育支援センターとして、主に市内の不登校の児童生徒を対象に、教育相談および指導を実施することにより学校生活への復帰を支援する教室。

ふれあい食育教室（23 ページ）

市職員が小中学校へ出向き、家庭科の学習に食育指導を盛り込み、適正な食事について子どもたちに伝える教室。

プレスリリース（11 ページ）

新しい情報を報道関係者向けに文書の形式で公式に発信すること。

【ま行】

学びに向かう力推進事業（4 ページ）

幼児教育と小学校教育との接続に配慮した教育課程の編成や、子どもたちの「学びに向かう力」の育成につながる指導内容や方法の工夫改善についての実践的研究を推進し、幼児教育の質的向上と小学校低学年における授業改善を図る事業。

学ぶ力向上アドバイザー学校訪問（仮）兼生きぬく力の礎育み事業（4 ページ）

困難な状況にある子どもと家庭を支援するため、学校・園・所・関係機関、家庭および地域社会との持続可能な連携体制の構築を図るとともに、子どもたち一人ひとりが大切にされ、安心して過ごすことができる居場所づくり、自己有用感や自己効力感等を味わうことのできる出番づくりに取り組むことによって、生きぬく力の礎となる自尊感情を育む事業。

無職少年（38 ページ）

定職に就いていない 20 歳未満の人。

めざす子どもの姿（1・2・4 ページ）

各中学校区において設定された「めざす子どもの姿」は下記のとおり。（令和 6 年現在）

石部中学校区 中学校 3 年生で、仲間の考えを聞き、互いに伝え合うことができる生徒

甲西中学校区 主体的な話し合い、練り合いをとおして共感的人間関係を築き、高め合う児童・生徒

甲西北中学校区 対話により自分の考えを深める子ども

日枝中学校区 中学校卒業時に自分の力で生きていける子ども〈自分で考え行動できる力を育てる〉

メンタルヘルス（20・22・24・26 ページ）

精神衛生、心の健康を保つこと。

【や行】

ユニバーサルデザイン（12 ページ）

ユニバーサルは「すべてにわたり一般的な」という意味をもつ。年齢や能力に関わらず、誰もが可能な限り最大限に使いやすい製品や環境のデザインを指す。「みんなのためのデザイン」ともいわれている。

【ら行】

らくらく勉強会（31 ページ）

放課後や長期の休み中に、子ども自ら宿題や家庭学習をする力をつけるために、支援員の見守りを実施する学習教室。

【英数字】

G I G Aスクール構想（7 ページ）

1人1台の学習用タブレット端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたち一人ひとりに個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 I C T環境を実現すること。これまでの我が国の教育実践と最先端の I C Tのベストミックスを図り、教職員・児童生徒の力を最大限に引き出す。

I C T（3・7・8・12・29・30・31 ページ）

Information and Communication Technology の略で、コンピューターやインターネットに関連する情報通信技術のこと。

I C Tリテラシー教育（30 ページ）

今までアナログで行っていた教育をデジタル化し、デジタル技術に関する知識や技術を活用する方法に対する理解を促す教育。

S N S（30・31 ページ）

人と人とのつながりを促進・サポートする、幅広いコミュニケーションを取り合うことを目的としたコミュニティ型の W E B サイト。